

# 会議録

平成 28 年 7 月 4 日(火) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 3 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員  
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 10 時 00 分～午後 3 時 29 分  
事務局 吉 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** 定刻になりましたので、ただいまから第 3 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

### 2. 調査事項

#### <町民課>

#### ・放課後児童健全育成事業(学童保育)について(継続)

#### ※現地調査含む

**平野委員長** 早速、会議をはじめたいと思います。

きょうは、町長も出席で、副町長並びに生涯学習課、町民課の皆さん、大変ご苦勞様でございます。

きょうは、小学校の現地調査に行くわけですが、その前に生涯学習課より配られている資料の説明をしていただくということですので、説明を求めます。

渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** それでは、現在の小学校の普通教室等も使用状況について、ご説明いたします。

資料をお開き願いたいと思います。資料 1 ページから 2 ページです。

各学年の教室配置図及び教室の状況です。最初に 1 階ですけれども、5 年生と 6 年生の普通教室が配置されているほか、5 年生の特別支援教室が 5 年生の親教室の隣に配置されております。

また、5 年生と 6 年生それぞれ学習活動室が配置されておりまして、5 年生の学習活動室は成熟度の指導に、もう一つの教室 6 年生は習熟度のほか、学習内容ごとに違ったグループに分かれての学習だとか、学習発表会等の練習などに使用されております。

次に 2 階ですけれども、1 年生と 2 年生の普通教室が配置されているほか、それぞれの学年に学習活動室が配置されております。1 年生・2 年生の学習活動室は、朝顔だとかミニトマトなどの自然観察の生活科の学習などに使用しております。

次に 3 階ですけれども、3 階につきましては、3 年生と 4 年生の普通教室が配置されているほか、それぞれの学年に学習活動室が配置されているほか、3・4 年生の学習活動室が習熟度別の指導や社会体験等の総合学習の場として使用されております。

次に、3 ページと 5 ページの写真を付けておりますので、ご参照願います。

学習活動室の必要性と用途についてです。

最初に、生活科については、座学学習とは異なりまして、体験的な活動を保証するための場所が求められることから、普通教室以外に別の指導教室が必要となります。

次に総合が学習については、多様な学習活動への対応から普通教室では十分対応することができないことから、別の指導教室が必要となります。

また、学習状況に応じた習熟度別指導についても、一人ひとりの学習状況に応じまして、きめ細かな丁寧な指導を展開するために、普通教室以外に指導室の確保が必要となります。

特別支援教室については、今後開設が必要となった場合、別途教室の確保が必要となります。

学習活動の用途については、教育委員会と学校と協議をして決めている状況でございます。習熟度別等の学習教科も確保しまして、効率的に余裕教室を活用することによりまして、子ども達が良い環境の中で教育活動が進められております。その結果としていまお配りしております別途資料がありますけれども、学力向上につながっていることから、今後も学習空間の確保が必要となるというふうに考えております。

次に、4 ページです。

4 ページは、図書室を想定した学童保育を設置した場合の課題についてです。

図書室、コンピュータ室は、当初から現在の位置に設計されておまして、生涯学習活動において利用できるよう配置されております。

図書室は児童の主体的な活動を支え、生きる力を育てる学習環境の空間でありまして、近年の子ども達の学力向上の成果にも表れております。

図書室・コンピュータ室を校内において機能移転を考えた場合に、現配置場所以外にこの確保は難しいというふうに考えております。

図書室・コンピュータ室どちらかを移転しようとした場合、調べ学習の連動性が損なわれることとなります。以上で説明を終わります。

**平野委員長** 説明が終わりました。もう 1 枚の町民課から出ている資料、こちらについては町民課長のほうから説明を求めます。

吉田課長。

**吉田町民課長** それでは、私のほうから別紙資料 1、渡島西部 3 町における学童保育実施状況について、ご説明いたします。

この資料は、前回の総務経済常任委員会以降、各町に出向いて現状の確認を行うことができませんでしたので、電話やメール等で各町の担当者に確認し、まとめたものであります。

それでは、資料のほうをご覧ください。

まず最初に知内町ですけれども、知内町では町民プールとの複合施設として平成 26 年度に建築された施設で、学童保育が開設されております。

学童保育部分の面積は約 270 m<sup>2</sup>で、このうちの児童の専用スペースというのが約 180 m<sup>2</sup>で、可動式の書棚等を配置することで、大きな部屋を四つの区画に仕切って使用しております。

このほかに事務室・トイレ・物入れ・玄関その他の面積が約 90 m<sup>2</sup>で、合計 270 m<sup>2</sup>の施設となっております。

なお、平成 27 年度の学童保育利用登録者は 40 名となっております。

次に福島町ですけれども、福島小学校の空き教室を利用して開設しております。

昭和 53 年に、現在の学校に改築された当時は各学年 2 クラスずつ、ほかに二つの教室があり合計 14 の教室がありましたが、現在は各学年 1 クラスずつとなっており、残りの教室のうち、1 教室を利用して学童保育が開設されており、教室の面積は 67.5 m<sup>2</sup>となっております。

そのほかの教室につきましては、旧千軒小学校や旧浦和小学校の資料室や物品庫等に利用されております。

なお、平成 27 年度の利用登録者は 13 名となっております。

次に松前町ですけれども、松城小学校と清部保育所の 2 箇所、空き教室を利用して開設しております。

昭和 57 年に、現在の松城小学校に改築された当時は各学年 3 クラスずつで 18 の教室ありましたが、現在は各学年 1 クラスずつとなっておりまして、残りの教室のうち、二つの教室を利用して学童保育が開設されております。教室の面積は、二つの教室を合わせまして、130.9 m<sup>2</sup>となっております。

その他の教室につきましては、多目的活動室や学習教室等に利用されております。

なお、松城小学校での平成 27 年度の利用登録者は 12 名となっております。

次に、清部保育所ですけれども、こちらのほうは空き教室を一つ利用して学童保育を開設しておりまして、教室面積は 14.9 m<sup>2</sup>となっております。

清部保育所の学童保育利用者は非常に少なく、平成 27 年度は利用登録者がなく、今年度の利用登録者は 1 名というふうに伺っております。

3 町いずれも学童保育は公設公営のみで、民営の学童保育は存在しておりません。

なお、保育時間は資料の下段に記載されているとおりで、平日と夏休みの長期休暇時は概ね同様の時間帯の開設となっておりますが、土曜日につきましては、知内町は毎週午前午後の開所、福島町は第 3 土曜日の午前のみ開所、松前町は第 2・第 4 土曜日の午前午後の開所となっております。

以上で、資料の説明を終わります。

**平野委員長** 生涯学習課、町民課、各課長より資料の説明を受けました。これから現地調査に行って校長先生はじめ、関係者のかたに質疑等があるわけですが、その前にいまの説明の中でどうしても行く前に担当課に聞いておきたいことがあれば、この場で質疑を先に受けたいと思いますが。

竹田委員。

**竹田委員** 今回、生涯学習課から出ている資料と町民課から出ている資料、これを内部で

どういふすり合わせをしたのかということが見えてこない。それぞれの立場でのコメントしか出ていないのだけれども、これを踏まえてどういふ例えば詰め、協議をしたのかというのを後ほど町長もきょうは出席をしていますので、その辺きちんと行政側のトップとしての判断を一つ仰ぎたいなというふうに思っているところです。

これは、それぞれの資料であって、これを出た段階でどうするかという部分の詰めはしなかったのですか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** おはようございます。

前回の常任委員会の際に、方針を出させていただきました。その際に小学校の利用は困難であるということで、小学校の周辺地域に整備をしたいという説明をした中で、小学校の利用が困難な状況について、十分理解できるような資料が用意されていなかった。口頭で、教育委員会のサイドから説明をさせていただきました。私も説明をしました。それをさらに皆さんに深く理解をしていただけるような資料を用意しようということで、出させていただいたのが教育委員会からの資料でございます。

町というか行政としましては、委員会と協議をした上で、委員会の小学校の周辺に整備をしたいということの説明の中で、ほかの地域の状況はどうなっているのだとこういうようなご質問がありまして、現場に行つて確認をしてきますと言つたものの、現場に行つて確認はしていないのですが、吉田課長からいま説明がありましたように、メールや電話等で確認ができましたので、その確認の内容を改めて今回報告をさせていただいたところです。

方針については、前回の委員会で説明したことと変わつてはおりませんので、統一性は取れているいふふうにご理解をお願いします。小学校を使うことはできずに、周辺地域に新たに整備をしたいということでございます。

**平野委員長** 町の考えとしては、前回の常任委員会どおり新設でやるという話で進みといふか答えは出していますので、その上で我々はちょっと待つてくれといふことで、きょうの委員会を向かえたといふ流れは皆さんご理解できますよね。

竹田委員。

**竹田委員** 前回の委員会の中で、そういう町としての方向性は我々に報告をされています。

ただ、我々の委員会の議論の中では、これからの木古内町のやはり施設の維持管理等含めた場合に、いま建設水道課で今年度策定をする施設管理計画の中でも、これからはいろんな各ある施設を統廃・縮小するという考えでなければ、人口減少と相まつてのやはりシミュレーションを立てなければならないといふような我々はそういう見解でいるのですよ。だから、その中で町の考えは公設・公営、新築でいきたいといふ考えはわかりました。その背景には、木古内小学校を使いたくても使えないと。それがきょうの資料なのですね。だけれども、よその実態はどうなのといふことで前回お願いをしてこついう町民課からの報告が出ています。知内町は26年にプールと併設した施設を建設していますからそれはそれとして、福島・松前は空き教室を利用しての学童運営をしている。なぜこれが確かにきょうの教育委員会の資料を見れば、使えないといふ一つの理由付けの資料だといふふうに端的に捉えるのだけれども、こついう福島・松前でできるのになぜ木古内はできないと。そこがわからないのですよね。確かに先ほど極秘の資料ももらつて、そのために松前・福島

の生徒より木古内の生徒のほうが例えばそういう一つの習熟度の学習によって、成果が出ているのだということもこれも一つの評価としてわかるのだけれども、もっとやはりこれから将来のために簡単に施設を新築して運営すると。学童は子ども達のためには新しい施設で公設で運営するわけですから一番良いのですけれども、私達は町の将来、それで本当に町長いいのですかという部分。だから、この 2 町が福島・松前でやっているのになぜ木古内ができないという部分の工夫。だから図書室、コンピュータ室の使えないという移動できないという部分もただこのペーパーだけでは理解ができない。

**平野委員長** 竹田委員がいま質問をしていることは、きょうおそらく一番争点大事な部分だと思います。その大事な部分は視察に行ったあとに、またたっぷり時間をかけて話をしたいと思います。

いま竹田委員がチラッと触れたのですけれども、いまの生涯学習課の 4 ページです。「コンピュータ室を構内において機能移転する場合、この機能確保はほかの場所では難しい」と書いてあるのですけれども、この理由についてはどのような理由なのでしょう。

渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** まず設計当初からこういうような形で、図書室とコンピュータ室ということで、二つの機能を持った子ども達にとっては素晴らしい環境なわけですが、併設しているということは。その中で、現状子ども達の学力の成果が現れている状況で。

**平野委員長** 違います、下の 2 行ではなくて、その上です。コンピュータ室を違うところに移転する場合、機能確保は難しいという言葉について、何で難しいのですかという質問です。

渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** スペースがないということです。図書室なりコンピュータ室を移転するだけのスペースがないということです。校舎内で場所もないということです。

**平野委員長** わかりました。

吉田委員。

**吉田委員** 現地を見る前にちょっと確認をしておきたいことがあるのです。木古内小学校は当初は造った時に、当時を知る福嶋委員のほうからこの間の委員会が終わったあとに、この図書室とコンピュータ室、そしてここに玄関が付いているのですよね。この時には、いまはどうなっているのかわからないのですけれども当初、将来的に学童保育を見越して建設したという話を聞いているのです。それで、いま行政側がそれを継続してあれしているのか、もうご破算にしているのか。その辺がちょっと確認だけをしておきたいと思うのですが、これはすごく大事なことなのです。いま将来その当時に建設をして小学校を造った時に、将来的に学童保育を想定したのか。いまの答弁を聞いていると、ここは図書室とコンピュータ室だという話で、全然その話が出てこないで、その辺ちょっとしっかり確認をしてから見に行きたいなと思いますので、その辺をお願いします。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまのご質問に対して、行政側の私の解釈の誤りがあったということで、ご報告をさせていただきたいと思います。

一昨年子ども・子育て会議を開催する中で、学童保育のあり方について検討をし、その時に私が思っていた小学校の玄関の右側、いわゆるいま話題になっている図書室とコ

ンピュータ室については、学童保育をイメージして建てたものというふうに理解をしていました。ところが、教育長と協議をする中で、ここは当初から図書室・コンピュータ室を設計としては入っていたのですよと。その中で、外玄関があるいはトイレが付いているのは、生涯学習いわゆる地域のかたと子ども達の交流する事業ができるということで、予定をされていたものだというふうなちょっと私の解釈に誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。それで、教育長のほうからその辺の経過について、説明をいただきます。

**平野委員長** 教育長。

**野村教育長** ただいまの木古内小学校図書室の関係でございますが、構造的にはコンセプトとしては、生涯学習活動のできるような仕組みにしようというようなことで、設計書には書いております。そのために玄関、トイレが付いていると。そこから地域の方々が利用して図書、あるいはコンピュータ、当時 I C T ・情報化に向かっていろいろそういう機器の活用をしながら、学習をするというような講座が設けられておりましたが、実際には使っておりませんけれども、そのような時代背景の中にあって、小学校の図書室の機能を持たせるというような理解でいるところでございます。以上です。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 将来を云々という話も出たのですけれども、先ほどマル秘だけでも学力テストの部分が出ました。これを見ますと、総体的に平均点数との差が4教科で31.2と。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 20 分**

**再開 午前 10 時 20 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

又地委員。

**又地委員** 小学校の時間割の中に、パソコンの授業とか入っているのですか。もし入っているとすれば、きょう出していただいた近年子ども達の学力向上云々の部分とは、それを例えばパソコンを使う時間が含まれているのであれば、これはもしなくするとすれば大変だなという思いはあるのです。だけれども、時間割の中にもしないとすれば、その辺の評価をどうしたらいいのだろうと、ちょっと苦しむのです。それで、例えば「機能移転する場合、現配置場所以外に、この機能確保は難しい」と。それは、授業の中にパソコンの時間が入っているからというふうに捉えるとすれば、なるほどと納得できる部分もあるのだけれども、パソコン等々30台もあるわけです。この部分に関して、いつやっているのかと。そして、その成果が学力向上につながっているのです。だから、ここの図書室はだめなのですよということであれば、それなりに納得する部分も出てくるのだけれども、理解できる部分もある。だから、その辺ちょっと授業の中に入っているのかどうか教えてください。そして、もし入っているとすれば、今回の資料の中に子ども達の授業時間の時間割がこうなっていると。だから、どうしてもだめなのですよという部分が出てくれば、教育委員会の説得力もあると思うのだけれども、授業の中にあるのですか、ないのですか。

**平野委員長** 教育長。

**野村教育長** いま授業の中にあるかないか、そして時間割の中にあるかないか、このあたりの違いがあると思います。

時間割の中には、情報処理とかコンピュータ使用ということはありません。それは時間割は、国語、算数、理科、社会とかというような形で、情報処理とかコンピュータ利用というのはありません。ただ、例えば理科の植物の観察をして畑に種を植えた、そして青葉が出てきた、成長して実が付いた。そういうような部分を実際のもので、それからパソコン室に行って検索をしてどのように違うのかとかと。これは額なのか花びらなのかというような部分だとかの調べ学習です。そういうふうに当然、いまは使っております。これは理科だけではなくて、それぞれ教科にわたって調べ学習というのは必要であり、そして授業の中で当然やっていることでございます。ですから、コンピュータというのは、その学習のツールであるというような押さえの中で、これから情報科社会を生きて行く子ども達の初歩の段階の一つの学習手段ではないのかなというふうに思っております。因みにいま中学校になりますと、家庭科、技術科でいろいろなパソコンの作業をしているところがございますが、小学校においてはそういう意味では学力向上につながっているのではないのかなと思います。学力向上につながっているというのは、単なる座学ではなくて、やはり問題解決方法をどう自分達が持つか、どうやって解決をしていくのか、その中で情報処理というのは非常に有効であるというふうに私は考えております。そのためにコンピュータ室としていろいろ検索して調べるというような形で、学力向上を図られているのではないかなというふうに思われます。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら最後に、図書室・コンピュータ室どちらかを移設しようとした場合には、連動性が損なわれると。そうしたら、どこかに移設する場合は一緒であればいいわけですね。図書室とコンピュータ室が一緒であればいいということですね。その辺の確認をしておかないと。

**平野委員長** 教育長。

**野村教育長** 校内・校外というような考え方をするとまた面倒になりますけれども、この機能としてはやはり検索して、そして調べ学習ということですから、連動性があります。きちんと機能を結びつけなければいけないと思います。離れたところで検索して図鑑を見るということは、これは物理的に時間的に不可能なことだと思います。そういう意味で、コンピュータ室と図書室は隣接した面を空間を持たせたいというふうに思って、現在このような形で利用しているところがございます。

**平野委員長** そろそろ時間ですので、そのあとの質疑は現地視察に行ったあとに受けたいと思いますが、行く前にもう 1 点だけ。いまの質問の中でも捉えられると困るのですが、当然ながらコンピュータ室・図書室は必要だというのが、この委員会の中でも当然の考えですので、それがいらぬよという話では全然ありません。

それと最後に 1 点だけ、生涯学習課から出てきた 5 ページの学習活動室の使用状況のこの写真を見ていきますと、私の考えですが習熟度別指導については、当然複数の教室でやるのがベストだと私も思います。ただ、それ以外の 1 年生の人の話を聞く、2 年生の野菜の生育、3・4 年生の水彩画、6 年生の修学旅行の模擬練習をする。これについて、別の教室じゃなければだめなのだという説明は担当課としてできますか。学校の先生に聞いても

いいのですか。わかりました。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、その後の質問については、現地視察に行った後。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 10 時 28 分**

**再開 午後 1 時 08 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続きまして、町民課、生涯学習課の放課後児童健全育成事業についての調査を進めたいと思います。

午前中に説明を受けた後、小学校に現地視察に行きまわりました。視察に行った後、各委員から意見を集約しまして、皆さんにお配りの常任委員会のまとめという用紙に、皆さんの言った意見を集約して出しました。一通り、読ませていただきます。これは、この委員会としての総意ということで、お受け取りください。

小学校を結果として学童施設として有効活用をするべきというのが、この当委員会の考えとして出ました。

①番、安心・安全の観点から小学校が最善の施設である。②番、学校施設に学童施設を併設しても現状の教育環境の質が落ちることは考えられない。③、少子化が進み 1 クラスの人数減を考えると、1 学年 2 クラス使用の必要性は少ない。少なくなっていくという意味です。④番、新設するという意思ですが、そのプランや維持管理に対するビジョンが全然説明が足りない。⑤番、習熟度指導の教室は当然必要だと考えますが、一部屋で対応できると。学年によって時間割の工夫だったり、一部屋を空けておけばできるのではないのでしょうかということです。⑥番、学習活動室の代替として、各階にあるホールも活用できるのではないかという意見でございます。⑦番は二通りあるのですが、基本図書室とコンピュータ室は必要でしょうという思いは同じでございます。そこで隣にあるという必要性も理解します。そこで (1) 番としては、コンピュータ室は現状のままで、隣の空きスペースを図書室にして、現図書室を学童教室に改装するという意見が出ていました。二つ目は、コンピュータ室・図書室を丸つきり別のフロア、フロアと書いていますがそれは 1 階なのか 2 階なのか 3 階なのか。空き教室に移設し、コンピュータ室・図書室を全面改装し、学童教室にする。コンピュータ室を見せてもらいましたら現状、30 台のコンピュータがあるのですが、そこまでの数も現在の生徒さんの人数を見るといらないと。台数を減らした中で、コンピュータ室の歩くところがすごく広いですから、スペース等を上手く配置すると現状の教室の中でも全然活用できるのではないのかという意見が出ました。あとこのほか記載されていない細かい部分も多々出たのですが、それをそうしまして小学校を学童施設として有効活用するべきというのが、本日の当委員会のまとめでございます。

これに対して行政側は、もちろん新設で造りたいのだという話はありませんでしたが、一つずつでもいいですし総体をとおしてでもいいですし、考え・思いを言っていただければ。それに対しての質疑や考えをまた各委員からいただきたいと思います。

おそらく現状の小学校を学童施設として有効活用するべき、これまでも教育長からも説

明があったとおり、学校側と協議をしてきた経緯があります。その中で、さらにこのように有効活用をもっと検討できるのではないかとことをいいますぐまた答えられない部分もあると思いますので、おそらくまた学校側に話を持って行って協議をした結果をまずこの委員会に報告をしていただくのかどうするかというのは、いまこの後の話し合いのあと、またスケジュール等を決めていきたいと思います。

新井田委員。

**新井田委員** いま委員長からの報告があったとおりなのですが、その中で前回 6 月の 3 日に思いやらスケジュールやら出ているのですが、きょうもいろんな議論を重ねた中で、我々委員とすればそういう思いだということ認識をしてほしいのですが、その中で、やはり町長の思いをこういう計画というかいわゆる資料として前回出てきたということであれば、町長の相当強い思いがあるのかなという解釈はしているのですが、その辺の総合的に見た、あるいは子どものためだとかいろんな角度から見た町長の思いをちょっと。もしあるのであれば、この場でお聞かせ願えればなとそんなふうに思うのですが。

**平野委員長** 町長。

**大森町長** 午前中の現地視察を踏まえて、委員会の中で一定の方向性が出されたということで、これは重く受け止めなければならないと思います。

今日まで、教育委員会が主導して今日の計画を立て、学校側とも協議をする中で、私どもの一定の方向性はお示ししておりますが、その方向性に何ら変わるものはありません。

私は、教育委員会の分野につきましては、あまり行政がいま意見を強く言えるところではなかったものですから、教育委員会と学校サイドに対して、協議をしていただいたわけですが、私は個人的には前学校長、さらには現学校長、お二人の校長先生と話をする中で、非常にいま恵まれた環境で授業ができています。これは、いまはじまったわけではなく、これまで一つの教室が空く、さらにまた一つが空く、こういう経過を踏まえながら、どのような教室の利活用をするかということで、今日まで至って、結果として現在六つの教室が空き教室になったと。こういう段階を踏まえて、非常に良い環境が作ることができたと、これに対して教育委員会に感謝をしているのだと。そのお陰で先生方のやる気、そしてまた子ども達に対する影響も非常に大きくなって、先般来行っております学力テストになりますか、この中でも管内でも極めて高い数字を出すことができています。そして、それが常に学年が一つ増えるたびに、また引き継ぎで先生方もしっかりと当町の子ども達の環境、そしてまた学力の向上に努力できるのだということを聞いておりました。ですから、教育委員会から出てきた内容とまさに一致する部分がありまして、よーいどんの段階ではいくらかでもお金をかけないで学童保育をやろうということでスタートしたわけですが、学校の様々なお話を伺うと、いまこの環境を壊して先生方のやる気が少しでも落ちるとかこういったことを考えると、現状を壊したくないという思いは強いわけですが、現在の小学校を利用した学童保育という考えは、いまの段階ではございません。あくまでも子ども達には、学校周辺の敷地内での学童保育に進めてまいりたいと考えております。

**平野委員長** 午前中にも同様の質問をしたのですが、いま町長がおっしゃる校長先生の言うことは、間違いなく子ども達のために 2 クラスを使えて活用できるという内容は

わかるのです。ただ、中身、質です。先ほど、渋谷課長に資料に出てきている 5 ページの習熟度指導については、ほかの教室で 2 クラスでやらなければならないのは理解します。ただ、ほかのことに關しては、2 クラス目を使う必要性がどういうメリットがあるのかというその内容が入ってこないの、1 部屋でいいのではないですかとここにも書いてあるとおりのです。ですので、校長先生はそうおっしゃいました。でも内容がわからないまま、「そうですね」という理解もできていないのですよ。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま、大森町長から縷々ご説明をいただきました。思いは概ね理解はするのですけれども、ただ先ほど子ども達のいろんな面から現状維持がベターだというお話なのですけれども、我々は当初からまず公共施設の利活用の問題を含めて、あるいはこの文章も当初の町長の思いはいま先ほど確認はさせていただきましたけれども、やはりこういう議論があるのだということはこの文章で再認識してもらいたいのですけれども。そういう中で、いまいまこうだということもなかなか決めがたい部分も当然あるでしょうし、我々が全てこの文章が間違っているということは当然思っていないですし、行政としてもあるいは教育委員会のほうとしても、当然一理はあるよねというおそらくそういう気持ちはあるのではないかと思います。その中でいろんな考えの中で、やはり一番いいのは何なのだと。それが新築がいいのか、あるいはいまある施設を活用するのがいいのか、これはもう賛否両論にも当然なるのだけれども。やはりもう 1 回行政のほう、あるいは教育委員会のほうもこういう部分を参考にしながら、先行きのいま現在も含めてそうですけれども、いく気はもう見えている部分もないわけでもないですよ。例えば子どもの人数、あるいは全体の状況の中がやはり変化していくということを加味すれば、その辺も改めて認識をしていただくことも必要でないのかなと。当然、いまこの場で結論というのは出ないのかもしれないけれども、私はこういうふうには思うので、もう少しお互いに時間をかけて、もう 1 回見直しをする必要があるのではないのかなとそんなふう感じているのですけれども、その辺はどうですか。

**平野委員長** 町長。

**大森町長** 冒頭に申し上げましたように、出された結論でございますので、これは重く受け止めております。したがって、このあと教育委員会が学校と再度、これらの件について一つひとつ検証していくことが必要になると思います。

私のほうは、4 番目にあります新設するプランの維持管理に対するビジョンが見えないということで少しお話をしますと、マスコミが来ていないのでお話ができますが、新しく建てる施設につきましては、あくまでも学童保育という形で。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 1 時 21 分

**再開** 午後 1 時 22 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

いまの町長のお話からいきますと、当然ながら重く受け止めると言いながらも新設が変

わるものではないと。その辺がちょっと矛盾するところなのですが、話の途中に出てきたこの1点ずつを当然ながら教育委員会と学校と検証していく必要はあるというお言葉をいただきましたので、これを検証した上で再度、この4番と関連して町長のプラン・ビジョンを示していただくということで解釈しましたので、皆さんについてもそういうような進みでよろしいですね。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時23分

**再開** 午後1時27分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

各委員から質疑を受けます。

又地委員。

**又地委員** 1番から7番まであるわけですがけれども、いま4番の部分でちょっと、2・3・4・5・6・7。この部分で委員会では、午前中帰ってきてから断言した言い方になっているのですよね。ここの部分は個々の委員の感じ方の中で、こんな形にしたわけなのですからけれども、教育委員会としてあるいは町民課として、委員会でこういうふうに断言しているけれども、ここの部分はこうはいきませんよという返事を回答をしてもらえれば聞きたいなと思うのです。ある意味では、これは学校現場のほうに行って相談しないと返事のできない部分もあろうかと思うのですよ。その辺の色分けをしてみたいなと思うものですから、もし返事をもらえるものがあれば返事をしてください。

**平野委員長** いま即答で答えられるのではないでしょう。ありますか。

教育長。

**野村教育長** いまのポイントの中で②のところですが、非常に私はここが一番気になる場所なのです。学校施設に学童施設を併設しても現状の教育環境の質が落ちることは考えられないという非常に断言したような形ですが、私はここが一番大事なところだと思うのです。

学童保育の施設を置くとなれば、やはりそこに子ども達が放課後集まるわけです。だいたい低学年を中心とした時間の始業時間なのです。そうすると、3年生・4年生・5年生・6年生はまだ授業をやっているのです。そういうような中で、「静かにしなさい」と言うのも一つの教育かも知れませんが、そういう同じ屋根の下の建物の中で、下のほうで低学年が騒いでいるというような落ち着かない状態があらうかというふうに想定します。そうした時には、質が落ちることは考えられる。これは、全体的に影響が及ぼすところではないのかなというふうに思います。

それと、先生方も大人ですからきちんとそういうふうなことで、学童保育というふうになった場合には理解をするかも知れませんが、やはり学校の中のいまの穏やかな状況は、先生方が一致団結した中で進めているところなのです。子ども達もそれにしたがって、きちんと教室環境を守っているというふうに私は理解をしたのです。ですから、この②の部分については、非常に私は学校と協議をしても、「どうして質が落ちることは考

えられないというふうになるのですか」と言う答えは私はくるのではないかなと思います。私も答えられないです。この部分については、非常にちょっと残念であります。

それから、少子化が進み1クラスの人数減を考えると1学年2クラス使用の必要性は少ないということです。数が減るといっても数は減っています。しかし、教室の座学以外、きょうだっているいろいろな絵を描いたり、子どもとグループの活動をしているわけです。そういうような部分で、違うところの空き教室が学童保育で埋まったら、3階の空き教室に入れましょうということになった時に、3階まで行って降りてくるというようなことも考えられます。そういうような必要性は少ないという部分についても、ちょっと私はここで一つ考える言葉ではないのかなというふうに自分では思っております。

それから、5番目の習熟度別の指導の教室は一部屋で対応できる。一部屋で対応できるかどうかわかりません。一部屋です、これ。ここで言っているなぜ一部屋なのか私にはわかりません。時間割の工夫ということで、そういうことで可もかもしれません。それは、できるかもしれません。しかしながら、いまの習熟度別の指導以外にもそれぞれの先ほど説明をしたように、いろいろ多面的な機能をこの特別教室は持っているのではないのかなというふうに思います。そんな理由をさせていきたいなというふうには思っています。

⑥学習活動室の代替としての各階におけるホール、このホールです。ホールはホールです。壁がないです。先ほど視察してもわかるように、下の吹き抜けからは音が真っ直ぐきます。2階・3階で勉強をしても。そういうようなやはり一つの教室、壁に囲まれた教室、この中での授業というようなことを考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

ちょっといま考えられる部分について、お話を申し上げました。以上でございます。

**平野委員長** いまの教育長の答弁に補足と言いますか、急遽作ったものですから文章としてはちょっとこちらからの思いが伝わらない部分もあるのかなとは思いましたが、なぜこのような2クラスの必要性がないかということまで言わせたかということ、午前中にこの2クラスの必要性を聞いた時に、答えがなかったからです。何で人の話を聞く勉強をするのが一つの部屋できないのですかということの説明がなかったではないですか。これがどういう意味があって、二つ目の部屋が必要なのですよということの説明いただければ理解できたかもしれません。それがないので、一つの部屋でいでしょうという話に、断言する言葉になったと思うのです。ですので、先ほど町長が言うように、この一つずつがきょうの委員会の中では、説明が理解が我々もできませんでしたので、再度持ち帰っていただいて、これについての説明をしていただきたいという思いです。

習熟度学習の対応は一部屋。一部屋というのは、5年生・6年生それぞれクラスがあるプラス一部屋という意味です。もう一つ空き教室があれば、そっちの部屋に移動して3時間目は6年生、4時間目は5年生ということで、その一部屋を上手く習熟度学習の教室にできるのではないのでしょうかという意味です。ここはちょっと伝わりづらかったのかなと思います。

それと二つ目の現図書室を活用することによって、ほかの授業をしている子ども達がうるさいのではないかと。もしそれが弊害であれば、防音対策をすればいいのではないですか。それだけで済むことだと思うような答弁しか聞こえませんでした、申し訳ないですけども。ですので、もちろんいまは教育長の思いですし、当然学校側からの正式なお話が

あれば、我々の見解や思いも違うのかもしれませんが、最初に話したとおりにきょうの段階では、この意見に集約されるのかなということ、それ以上でもそれ以下でもないのですけれども。

又地委員。

**又地委員** 教育長、②番で教育長が随分心配しているのもわかりましたけれども、環境の質の例えば低学年は5時間で早く終わりますよと。高学年は例えば6時間だと。そうすると、時間の差があるという中で、低学年の子ども達が学童保育をしていると。高学年はまだ勉強中でうるさいとかという話の心配をしているのですけれども、それは例えば図書室を改築して、改築する中で仕切りを付けるというような方法も取れると思うのです。且つ、環境云々の部分では玄関は別にあるし、トイレもあると。そうすると、コンピュータ室との間仕切り等々をすれば、これは教育長が心配している部分はクリアできるのではないのかなとそんなふうに思いながら、ここに①から⑦番まで載せたということなのですよ。

ただ、議会としては委員会としては、特に公共施設の総合管理計画と合わせた中での財政収支計画を心配しているのです。やはり将来、財政的にいろいろお金のかかる部分が、別に建てれば管理等々でかかるだろうと。そういう部分を心配する中でも老婆心ながらここに④番を載せたということなのです。ですから、町長の政策の中で「大丈夫だ、任せておけ」と言うのであれば、そういう町長からの答弁があれば「そうか、そうか、大丈夫なのだ」という中で、検証してみて大丈夫だとなれば、新たに建てるという方向になるかとも思うのだけれども、その辺が見えてこない中で、議会としても委員会としても心配しているところなのです。

⑦番目の部分に関しては、これは教育長が言った環境云々の部分に、図書室を隣のほうの空きスペース、コンピュータ室の隣のところが空いているのでそっこのほうに半分図書室を持って行って、そして図書室の全フロアでなくてもいいだろうと学童保育の部分を部屋を。そうすると、間仕切りでもしてしまえば学童保育に使えるのではないのかというようにも考えた中での図書室云々の①番・②番なのです。ですから、例えば環境云々も随分、委員の皆さんも考えました。うるさくないのかなとか、学童保育は何時からはじまるのか。そうすると、高学年はまだ勉強しているよねということも考えた中でのいろいろ考える中での⑦番までの提言なのです。ですから、いろいろ答弁も聞きましたけれども、学校現場と再度話し合いをする中で、クリアできる部分があるのか、あるいは全くないのかというのは、これは聞いてみないとわからない話ですよ。実は常任委員会の中から視察後、こういうのが出たと。その中で学校現場としては、この部分はクリアできませんかというような相談をしなければ、はっきりした返事が返ってこないだろうと思うのですけれども、その辺は町民課にしても教育委員会にしてもどうでしょうか。

**平野委員長** ですから、今後の進みについてはきょう持ち帰っていただいて、次回にまたということ。

副町長。

**大野副町長** まとめていただいた内容について、学校現場と協議という話がございしますが、いま教育長とも話をしていたのですが、平たくと言いますかそれぞれの教員から話を聞くのではなくて、これは学校長あるいは教頭と協議をすることで、余計な不安を学校現場には持ち込みたくないという思いであります。行政と議会がねじれているようなそういう雰

困気をとられてしまうと、教職員の中に不安が広がりはしないのかなど。そのことが子ども達に与える影響などを考えますと、そうしないほうがいいだろうと思っておりますので、教育長には学校長と教頭と話をしてくださいというような話をしています。

それで、午前中にマル秘資料をお出しいただいたのですが、総合的にいま学力が伸びている。この要因の一つになっているのが、午前中に話をしておりました調べ学習、いわゆる図書とコンピュータでの学習。さらには、習熟度に違いがあるということで、いわゆる1クラスを二つに分けて、習熟度を上げるための学習もやっている。総合学習というかそういう場面で習熟度が上がっていれば、それはそれで総合的な教室と学習活動室ということで運営ができておりますので、その姿がこの学力向上につながっているものというふうに評価できていると思っています。その環境を変える必要がいまあるのかなど。確かに学童ということで、そういったスペースを用意はしなければなりません。公共施設等の総合整備計画というのもございます。

一方で、整備をすることによって建物に対する補助金もございます。そういう中では行政としましては、やはりいま伸びている子ども達の伸び代をどんどん伸ばしていくという活動に持っていったほうが今後のまちづくりにも、いわゆる子ども達がまちづくりに参加してくるでありましょうし、そういったことでの先を見て整備を進めたいなというふうに思っております。ただ、そういうことはいま言えますけれども、学校現場といわゆる校長、教頭と話したあとで、まとめて皆さんのほうにはお返しをしたいというふうに思います。

**平野委員長** 副町長、何度も同じ話をしますけれども、どうも副町長の話の聞くと、いま図書室・コンピュータ室、あるいは習熟度学習が必要ないのではないかと私達が言っているのに対して、答弁をしているように聞こえるのですよ。全く逆で、同じ考えで、コンピュータ室も図書室も習熟度学習も当然必要ですという話をしているのです。その上で、場所が変わっても同じような教育環境、いまの伸びている部分を活かしながら場所の移動はできるのではないのでしょうかという提案なのですね。

副町長。

**大野副町長** 私が言っているのは、変えることによるハレーションです。

**平野委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 午前中の視察が終わりまして、総務・経済常任委員会のまとめとしては、この7点だったということで、きょうの私が一番知りたかったのは、学校の現状の現地視察はもちろんなのですが、町長の気持ち・意思が一番知りたかったのです。

その中で、7項目が上がったにも関わらず、方向性は変えないと力強いそのような意思をいただいたその声を聞けたというのが、一つのきょうの委員会としての成果なのかなど私は一番重要なポイントだと思っていました。

その中で、もちろんクリアしなければいけない課題もたくさんあります。ですから、このクリアしなければいけない課題も委員会が納得するようなもちろん説明もしていただかなければ困りますし、今後もし新設でこのまま町長が方向性を変えずに進むのであれば、もちろんほかの委員会からもありましたけれども、収支の運営の計画も出さなければいけないでしょうし、隣の知内はプールと併設をしてやっていますから、今回きょういただいた学童保育の実施状況。やはり時間がなくて電話やメールで作られたということなのですが、より参考になるような意見でしたり、運営の工夫があると思うのです。もっともっと

情報を集めて、本当にやるぞという意思でいくのであれば、課題はたくさんあると思います。それをスタートするためには、まずはこの 7 点に対する答弁と言いますか議会側も納得するような答弁をしていただければ町長の方向性を変えずに、それでもだめだと、何があっても反対するのだと。それぞれの委員会、委員会全体の意見ですから、各委員はまたそれぞれの意見があると思いますし、何があってもだめだという委員の人もいないですし、これならいこうという委員もいると私は思いますので、きょうの課題を早急に進めていただければと思います。以上です。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で学童保育についての調査は終了して、この後先ほども申し上げましたとおり、行政側は学校側と協議をしていただいたあと、もう一度開催をする機会を作るということで、閉めたいと思います。

あと補足ですけれども、学童保育を作ることによって学力が低下するということが何かありきでお話をされているように聞こえるのです。逆に、例えば 3 町もそうですけれども学校の中を使って学童をやったら、学力が実際下がっているのか。そうじゃないところはたくさんあると思うのです。学校の施設を学童を使ったからこそ、利点がある事例もたくさんあると思いますので、幅広く全国いろんなところで公設・公営でやっているところがありますので、そういう事例を元に協議の中身ももう少し濃くしていただきたいなということを付け加えておきます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 1 時 47 分

**再開** 午後 1 時 54 分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、調査事項であります学童保育について、終了いたします。

生涯学習課の皆さん、町民課の皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 1 時 54 分

**再開** 午後 2 時 00 分

<産業経済課>

・観光事業(町内)の現況について

<まちづくり新幹線課>

・観光事業(観光交流センター・広域)の現況について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査事項といたしまして、皆さんにお配りした調査事項ではまちづくり新幹線

課が上になっておりまして、産業経済課、ともに観光事業の現況についてということでございます。

先日話をしましたとおり、産業経済課の観光事業の現況についてのその中の補足というわけではないのですが、まちづくり新幹線課の観光事業（観光交流センター・広域）の現況についてを合わせて進めたいと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。

それでは、先に産業経済課木村課長より資料の説明を求めます。

木村課長。

**木村産業経済課長** お疲れ様です。産業経済課の木村です。

産業経済課といたしましては、観光事業、とりわけ町内の現況についてということで、説明させていただきます。

7月の1日から9月の30日まで、青函ディスティネーションキャンペーンもはじまりました。先週の土曜日2日の日には、関係者で主に新幹線でいらっしゃるお客様をお迎えしたところです。多くのお客様とはなりませんでしたが、それぞれの便で数十人単位が木古内で降車されましたので、その方々をお迎えして木古内町及び9町のPRをしたところです。観光事業の現況については、担当主査のほうより説明をさせます。

**平野委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 産業経済課水産商工グループの福井です。

私のほうから観光事業、町内の現況について、ご説明いたします。

1ページをお開きください。

1. 春の花観光に関しまして、①サラキ岬チューリップフェアにつきましては、記載のとおり観光客数が2万1,600人となっております、北海道新幹線及び道の駅開業効果により、例年より多くの観光客にお越しいただき、前年比約1.4倍となっております。

②札苧村上芝桜園につきましては、記載のとおり観光客数が1万2,250人となっております、村上さんの善意により自宅の庭を開放していただいております、新たな観光スポットとして人気が出てきておりますが、昨年度は駐車場がないため車窓の鑑賞が多い状況となっております。今回、新たに臨時駐車場を設置したことによる集客が図られてございます。

③薬師山につきましては、記載のとおり観光客数が4,700人となっております、前年度の芝桜の増植による魅力の向上、また見頃が5月中旬となったことにより、桜の時期が終えたあとの花の観光スポットとして訪れていただいております。

④きこない花と歴史スタンプラリーにつきましては、観光客の町内周遊を促すことで滞在時間の増加と地域経済の活性化を図ることを目的としまして、ことしはじめて四つの観光スポットを巡るスタンプラリーを実施し、記載のとおり750人に参加いただいております。

2番目、木古内みそぎまち歩きにつきましては、昨年度から通年実施をしております。コースは道の駅を出発し、駅前商店街で商店に立ち寄り、みそぎ浜で水ごり体験をする内容となっております。

6月末までに83人にご参加をいただいております、ことしからはJR北海道主催のツインクルバスのコースに組み込まれていることが昨年度以上の参加につながっております。

2 ページをお開きください。

3. インバウンド誘客調査事業につきましては、外国人観光客の実態を把握し、誘客促進に向けた協議検討をするため、当町に立ち寄っている外国人観光客への実態調査と駅周辺から町内広域観光スポットへと回遊を促すための実証実験を目的とさせていただきます。

①レンタサイクル「きこりん」につきましては、期間は記載のとおりとなっており、貸出場所は、道の駅、札苅駅、泉沢地区、釜谷地区となっております。札苅、泉沢、釜谷につきましては、4月29日から5月8日、5月14日、15日のみ実施してさせていただきます。

6月末までの利用実績は45人となっており、利用者アンケートからは、レンタサイクルを利用したかたのほとんどが北海道新幹線ビュースポット、郷土資料館いかりんかん、みそぎ浜を巡っており、道の駅を拠点に二次交通を整備したことによる町内回遊につながっているとところでございます。

②外国人観光客実態調査につきましては、5月5日、5月8日に道の駅などで聞き取りを行い、56人に調査をしてさせていただきます。調査結果につきましては、来町している外国人は中国が一番多く、次にタイとなっております。また、旅行の目的は桜の時期でもございましたとおり、松前の桜観光が多く、その途中の休憩や公共交通の乗替えのために木古内に立ち寄っているという結果となっております。利用していただいている交通手段につきましては、約半数が路線バスを利用してさせていただきます。木古内町で不便だと感じた点につきましては、「W i - f i が利用できない、多言語化された地図やパンフレットがない」など観光情報の入手に関する事が主な意見となっております。次回の調査につきましては、8月頃に2回を予定してさせていただきます。

4番、北海道新幹線ビュースポットにつきましては、記載のとおり観光客数が6,100人となっております。5月3日から5日にかけて臨時駐車場を整備し、また周辺観光マップを設置したことで集客へとつながっているところでございます。

5. 道南トロッコ鉄道につきましては、旧江差線の跡地を利用して新幹線開業から運行しております。運行形態は電動トロッコと足こぎトロッコの2種類となっており、6月末までの利用実績は690人となっております。町としても案内看板の設置や様々なイベントでのリーフレットの配布など、運行主体であります北海道夢れいるクラブと連携を図りながら行っているところでございます。また、7月中旬より電動トロッココースは延長を予定となっております。

3 ページ目をお開きください。

4月から6月までの木古内町観光スポットの観光客数一覧となっております。各スポットの月別の観光客数、来町された観光客の内訳となっており、春の3か月の観光客数の合計につきましては、24万800人となっております。

なお、サラキ岬、村上芝桜園、薬師山、ビュースポット、トロッコ鉄道、道の駅の観光客の内訳につきましては、関係者への聞き取りによる推計となっております。

また、まち歩き、レンタサイクルの内訳につきましては、受付名簿からの実数となっているところでございます。

観光事業、町内の現況につきましてはの説明は以上となります。

**平野委員長** 続きまして、関連がございますので、まちづくり新幹線課の資料の説明を求めます。

丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** それでは、私のほうから観光事業のうち、観光交流センター及び広域観光の現況につきまして、ご説明を申し上げます。

新幹線振興室のほうの資料の1ページをお開きください。

なお、一部ただいま福井（弘）主査のほうから説明があった部分と重複する部分がありますので、ご容赦いただければと思います。

はじめに、観光交流センターに関しまして、1の道の駅みそぎの郷きこないについてでございますが、1の利用状況に記載のとおり、6月末現在の利用者数は、27万2,124人となっております。

詳細につきましては、3ページの資料1に記載のとおりでございますが、4月17日までの約3か月間で10万人、ゴールデンウィークを挟みまして、5月18日までの約4か月間で20万人を達成するなど、利用は好調に推移しているところでございます。7月からは、青森県・函館デスティネーションキャンペーンがスタートしておりますことから、今後も多くの方々にご利用いただけるものと想定しております。

次に、2の運営状況についてでございますが、①の指定管理に記載のとおり、現在はセンター長をはじめ、11名で運営されてございます。通常は9時から18時までの営業となっておりますが、多くの観光客の利用が想定される7月から8月にかけては、営業時間を1時間延長し、19時まで営業する予定と聞いております。

また、夏場の繁忙期に向けまして、物販コーナーのレジの混雑を解消するため、POSレジを1台増設しているというふうに聞いております。

②の物販施設につきましては、オープン当初から品揃えの充実を図ってきておりますが、現在は渡島西部・檜山南部9町の特産品を中心に、800アイテム以上の商品を販売しております。ゴールデンウィーク期間中のイベント開催やお魚の日の設定など、販売促進に向けた取り組みも定期的に実施しているところでございます。

③の飲食施設につきましては、本年4月に函館西部地区バル街に出店するなど、レストランの知名度向上に向けた取り組みを引き続き実施しておりまして、5月8日までの約4か月間で利用者数が1万人を突破するなど、道の駅と同様、こちらも多くの方々にご利用いただいているところでございます。

また、日本旅行さんによります道南いさりび鉄道の地域情報発信列車ながまれ号を活用したツアーなど、各旅行会社との連携によるツアー客の受け入れも積極的に行っているところでございます。

さらに、④のその他といたしまして、道の駅を拠点とした新たなサービスとして、レンタカー3時間3,000円プランやレンタサイクル「きこりん」の設置場所としても道の駅は活用されているところでございます。

資料の2ページをお開きください。

道の駅の利用促進の取り組みについてでございますが、今年度はまず5月のサラキ岬チューリップフェアに合わせまして、先ほどもご説明がございましたとおり、サラキ岬や菓師山など町内の花の名所と道の駅を回遊していただく「きこない花と歴史スタンプラリー」をはじめて実施しまして、3日間で約750名のかたにご参加いただいたところでございます。

今後は、7月中旬に開催予定のきこない商工まつりとJRヘルシーウォーキング、それから8月中旬に開催予定のきこない咸臨丸まつりなどと連携したイベントにおいても、道の駅を活用してまいりたいというふうに考えております。

道の駅みそぎの郷きこないにつきましては、新幹線利用客をはじめ、様々な観光客のニーズに対応できる広域観光拠点施設として、今後とも多くの方々にご利用をいただき、できる限り長期にわたって新幹線開業効果を取り込めるよう、指定管理者など関係機関との連携を深めながら、利用促進に向けた取り組みを積極的に展開してまいりたいというふうに考えております。

次に、広域観光に関しまして、2の新幹線木古内駅活用推進協議会、いわゆる9町協議会についてでございますが、今年度は、(1)の開催状況に記載のとおり、5月に第1回の協議会を檜山振興局さんで開催をいたしまして、例年同様、前年度の事業報告及び今年度の事業計画などについて、協議をさせていただいたところでございます。

11月には、第2回の協議会を開催する予定としておりまして、今年度の事業の進捗状況などについて、協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、(2)の平成28年度事業計画についてでございますが、主な事業のうち、①の二次交通を活用した取り組みといたしまして、本年3月26日の北海道新幹線開業の日から、9町エリア内の路線バスと函館バスさんが運行する定期観光バスが3日間乗り放題となる江差・松前周遊フリーパス、通称、千年北海道手形というものを昨年度よりも期間を延長しまして、今年度は10月末まで販売をしております。合わせて、総合パンフレットに掲載しております滞在型・体験型の観光メニュー千年北海道プランと合わせまして、9町周遊型の広域観光を推進しております。

また、バスと同様、9町の主要な二次交通の手段となりますレンタカーを活用した事業といたしまして、昨年度の冬に引き続き、町内のレンタカー事業者と9町の観光施設などを利用された方々を対象としたレシートラリーを7月の1日から10月末までの期間で実施をしております。

さらに、来年2月には、観光客が激減する冬の観光の魅力を高める取り組みとしまして、冬のモニターバスツアーを実施する予定としております。

このツアーは、昨年度、知内のかき小屋あるいは当町の道の駅の開業もございまして、非常に人気があったツアーとなりましたことから、今年度は冬の江差号、冬の松前号ともに、運行回数を3回から4回に増やしまして、さらなる集客増を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、②のプロモーション活動につきましては、5月から6月にかけて、仙台・東京・名古屋・大阪でそれぞれ同時開催されました、北海道観光振興機構主催の商談会形式のプロモーションと、JR北海道さん主催の商品説明会に参加しましたほか、これらのプロモーションにつきましては、秋も参加する予定としておりますとともに、9月には北洋銀行さんなどが主催をし、東京で開催されますインフォメーションバザールに参加する予定としております。こちらも商談会形式となります。

なお、新幹線木古内駅活用推進協議会の平成28年度事業計画につきましては、お手元の資料4ページから6ページの資料2に詳細を記載しておりますとともに、本日関係する各種9町協議会で制作しました各種パンフレット類を参考までに添付しておりますので、後

ほどご参照いただければというふうに思います。

広域観光につきましては、当町が事務局を担っております新幹線木古内駅活用推進協議会を中心といたしまして、渡島西部・檜山南部9町との連携を深めながら、より効率的・効果的な事業展開を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

観光事業のうち、観光交流センター及び広域観光の現況につきましての説明は以上でございます。

**平野委員長** 以上で、産業経済課及び新幹線振興室の出された資料の説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けします。

鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

道の駅が27万人を超えたということで、町長もびっくりしているぐらいお客さんに来ていただいているという状況でございます。その中で観光客のかた、そして身内の職員のかたから声があった意見なのですけれども、やはりプランを持って観光に来ている観光客のお客様とノープランで来る観光客のお客様がいます。特にノープランのお客様、お食事するところ、温泉に入るところ、泊まる場所、観光の大切な三つの要素なのですけれども、一応定休日であったり、営業日を把握しているのですけれども、やはり最新の情報を木古内町、そして4町・9町のその日の最新版のデータをできればコンシェルジュが一括管理を把握をして、来てくれたお客様に最新の情報を効果的に案内ができるのではないかと。一応そういう声もありましたので今後、例えば来てくれたお客様が行ったけれども休みでしたとかないような形で、できる範囲で効率的な案内が益々コンシェルジュに活躍をしてもらえればなとそれが1点でございます。

あと2点目が、私たまに夜の道の駅の駐車場を個人的に見回っているのですけれども、やはり本当に北は北海道、南は鹿児島の方から幅広いお客様が来て、中にはキャンピングカーで来られているお客様もたくさんいらっしゃいます。本当にここが木古内かなと思うぐらい全国区な車が止まっております。その中で、やはり24時間使えるトイレというのは、非常に効果があるものだと思いますし、道の駅としては基本的な機能ということで、理解はできるのですけれども、これから夏に向けてどうしても暑くなると、例えば車の窓を開けて、マナーの部分です。いまのところはそういう報告は受けていないのですけれども、今後バーベキューだったり花火だったり注意喚起の部分をいまからしっかりと対応していただければトラブルがなく、夜の道の駅みそぎの郷きこないもトラブルなく運営していただければなと思います。その2点です。現時点で、どのような考えなのかというのをいただければ助かります。以上です。

**平野委員長** 特に2番目のみそぎの郷の駐車場の今後の注意喚起について。

丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 1点目の観光情報を常に最新の情報を観光コンシェルジュに一括管理という点につきましては、ご指摘いただいたとおり、観光コンシェルジュと9町関係者、町内の飲食事業者、宿泊事業者等もそうですけれども、そういったところと情報交換をしながら、常に旬のご案内ができるようコンシェルジュとともに町としても協力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

駐車場につきましては、やはり来られたかたへの案内・注意喚起という部分は、非常に

重要な問題かなというふうに思っております。現在のところ、個別の苦情等はこちらには入ってきていないのですけれども、一部苦情があった部分については、道の駅のところに仮設の洗面台と言いますか水場を設置をしたいということもしてございます。

今後、キャンピングカー等のエンジンの騒音の問題、馬力でやられるかたはさすがにいらっしゃらないとは思いますが、騒音の問題についてはそういう問題が出てきた場合には、例えば看板等を設置するとかそういった対応が必要になってくるかと思っておりますので、引き続き状況を監視していきたいというふうに考えてございます。

**平野委員長** ほかにございますか。

吉田委員。

**吉田委員** いま鈴木委員の質問を聞いていて気になってこう見ていると、レシートのラリーありますよね。これを見ていると、どうも木古内町の飲食、そして店、不定休とすごい多いのですよね。この辺迎える町として、旅からわざわざ来たのに不定休で休みだったというのがすごいびっくりする印象が残ってしまうのですよね。できる限り参加している店舗について、ある程度臨時休業は仕方ないと思うのですけれども、ある程度不定休というのはなんとかできないのかなと思うのですよ。私の北斗市から来た人は、せっかく来たのだけれども休みだったという話がチラチラ聞こえてくるのですよ。その辺で店屋さんは大変だと思うのですが、せっかくこれだけの観光客を迎える町として、やはり店舗もある程度その努力をすべきなのかなと。不定休じゃなくて、基本的に月曜日なり火曜日が休みですよという感じで、あと臨時休業は仕方ないなという取り組みをもうちょっとすべきじゃないかと思うのですが、この辺はどういうふうになっているのかな。こうやって大きくたくさん出ているのだけれども、やはりその辺ちょっと問題点はあるのかなと考えていますか、どうですか。

**平野委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 吉田委員からのご質問なのですけれども、大変多くのかたが道の駅開業後、新幹線開業後、お越しいただいてございますので、町内飲食店等に声かけをさせていただきまして、できる限り不定休ではなくて定休日のほうを明確にできるような声かけ運動はしていきたいと思っております。

**平野委員長** ほか。

新井田委員。

**新井田委員** まちづくり新幹線課の皆さん、そして産業経済課の皆さんには、新幹線利用の中でいろんな各事業を展開されているわけですが、非常にどの事業を見ても右肩上がりということで、それなりのご苦勞はあったということで、評価させていただいております。

そういう中で、ただ基本的にはいけいけどんどんでなくて、やはり事業展開の中でこの資料を見ると、さほどマイナス要因はないのだけれども、この先の状況を踏まえてやはりやってきた事業の中で、いろいろ課題もあるのではないかと思います。そういう部分の課題をどう分析されているか。例えば、薬師山何か産業経済課さんの資料でいくと、芝桜 4,700 人ということで、今回私もチラッと道路を通った中で遠目で見ている中で、どうもいろんな自然の状況もあるのですけれども、全体的に生育があまり部分的なそういうような部分も感じたのですけれども、増殖をした中でそういう部分ではある意味集客もなっ

たという部分はあると思うのですけれども。ただ、一つ個人的な見解でいけば、お金の部分は当然あるのですけれども、こういう部分に関しても例えばイラスト的な増殖をしていくとか、あるいは例えばキーコをメインとした増殖していくとか、そういう部分を町としてもPRできるようなああいう大きい平面を使うわけですから、そういう工夫もあってもいいのかなと。それがさらなる集客につながるのではないのかなというような思いもあるのですけれども。いろいろ現状いま言った中でもう一つは、やはり3ページの木古内町観光スポット観光客数という資料の中で、トータル的には24万800人というような状況になっているのですけれども、この中でいろんな事業展開があるのですけれども、やはり圧倒的にこれはやむを得ない事情もあるのかもしれませんが、道の駅の集客というか約19万5,300人ということで、トータル全般の81.1%くらいを占めているのですよ。こういう状況を見ると、これはやむを得ない。初年度でいけばやはり目玉だということはわからないわけではないのですけれども、やはり各事業展開の中で一極集中というのは、なかなかある意味では危険性があるという部分もないわけでもないで、こういうパーセンテージをやはり各事業展開の中で、少しでも当然それは努力されているのはわかるのですけれども、さらなるそういう各事業展開の中で、もう一工夫、二工夫をしながらやはり集客を狙っていくと。そして、やはり地元にご貢献していただくのだというような展開をちょっと何か考えられているのかなと、その辺の課題はどう思っているのかなというのが1点あります。

また、やはり例えば道の駅の広域であっても商売ですから、基本的にこの書面で見るとは、いわゆる先を見ながら二の矢三の矢やという形で、いろいろ企画されているというのは十分理解できます。

しかしながら、やはり地元にも木古内町に来ていただく。季節的には松前に行くついでに寄るとかそういうのはありますけれども、やはり我が町に来ていただくための集客施策とかそういう部分が構築する必要があるのではないのかなと。というのは、評価の中でWi-Fiがないとかいろんな外国人の分析もされているわけですが、そういう我が町に対する集客の分析を含めた中で、課題をどう捉えているのか。その辺わかっている範囲で結構ですが、まちづくり新幹線課としてはこうしたい、いま出ていますけれども。あるいは、産業経済課としてはこうしていきたいというようなことがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

**平野委員長** 総体的に捉えて各所の反省点、今後の課題があればわかる範囲でお答えください。

木村課長。

**木村産業経済課長** まず3ページの観光客数の表を見ると新井田委員の指摘のとおり、道の駅がほとんどだという分析。

一方で、サラキ岬を除いては、今年度あるいは昨年度から新たに行った事業ということで、ここは町のほうで道の駅あるいはサラキ岬のチューリップフェアとタイアップして行っていったという中で、町内の回遊を少しでも多くしていこうということで、行っているものでございます。

それぞれ観光スポットがある中で、一番のPR効果があるというのはやはり人が集まるところで、どうしても道の駅を中心に考えざるを得ません。ですから、例えばレンタサイ

クルきこりんでも札苧・泉沢・釜谷には配備したものの、道の駅にも厚く配備してビュースポットなり、トロッコ列車なり、みそぎ浜なり、町内を30分ないし1時間・2時間周遊できるような態勢を取ったというような状況でございます。

今後、それぞれのスポットの魅力性を高めていく中で、益々この辺については集客できるように考えていきたいというふうに思っています。

それと、薬師山の増殖については、少しずつやってきているというところもあるのですが、今年度の状況を踏まえて、再度検討をしたいということで、いまどのようなことができるかを内部で調整しています。残念ながらイラスト的なものは、やはり色合いの違いで出すというのがなかなか厳しいものですから、困難かなということではありますが、今年度上手く咲かなかったエリアがありますから、そこについては増殖していきたいというふうに考えております。

それと、それぞれのスポットを観光協会なりと連携して、管理・運営をしてあります。随時、観光連携会議というのを打合せ会議を開催して、次につなげるように行っておりますので、また新たな展開なり、継続して展開していきたいと思っております。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 木村課長に確認をしたいと思っておりますけれども、2ページのインバウンド誘客調査。これは、このあと8月に行うということで、これを踏まえて今年度予算計上しました多言語通訳さん、これの確保をするということなのか。執行方針にも謳っていたものですから、4月よーいどんで通訳さんを公募をして、もう採用になっているのかなというふうに思っていたのですが、現段階でそういう報告がないということは、今後、この調査との関連があるのかどうなのかという確保の実態というか状況を教えてください。

それから、まちづくり新幹線課のほうで先ほど丹野室長のほうからプロモーション活動の中で、仙台含めて東京等でプロモーションをやって、これは商談会の形式で行ったということだったので、ただ物売りだけでなく商談の結果。我が町とすればこういう例えば商談が成立したとか、まだそこまで至っていないのかという部分について、確認をしたいと思っております。

それから、27万人多くのお客さんが来町している道の駅、ここの私達も駅前にはたまに行きますけれども、信号の川村さんの床屋のところに、手作りの道の駅の案内看板があるのですよね。かなりすすけてきたというか、やはりいま流行のポスターみたいなカラーで、それと予備看板。例えば、東出さんが過ぎたあたりのその手前だとか、向こうから入ってきても何メートル先の信号を例えば右折するとか、わからない人は真っ直ぐ駅に行くのですよね。だから、真っ直ぐ行くからと思って右をあれすると、急にウィンカーを上げて出て曲がったりする。だから、そういう事故防止も含めて、もう少しやはり多くのお客さんが来ているのだから、その案内看板を立派にするのと、もう少し手前から案内をするとか。

それと、駅前通に立派な花壇ができたのですけれども、植栽しているところと全くしていないところがあるのですけれども、やはり町は花いっぱい運動で花の苗代等も予算計上をしていますので、こういうところに人が多く集まる場所に、こういう環境美化を含めた部分をやるべきではないかという気がするのですよね。一部やっているところに聞いたら、それは個人的に商店が自前でやっているという。ただ、それでいいのかなと。各花壇がある商店さんに、「花を植えてください、町を綺麗にしましょう」という呼びかけをしている

のかどうなのか。町で例えば苗を買ってお願いをするという考えがあるのか、また花いっぱい運動の中で町として取り組むのかどうなのかという考えがあるのかどうなのかという部分について、この4点。

**平野委員長** 順番に答弁を求めます。

木村課長。

**木村産業経済課長** インバウンド誘客調査事業と多言語通訳配置事業の関連でございます。

これは、それぞれ別事業です。パッケージとしては、一つではありません。とは言っても、外国人観光客インバウンドに対してどのような対応をするかという中では、一つの対応の方向性ということでございます。春先に、多言語通訳については募集をしまして、応募がありました。町が求めているイメージとは違うかたでしたので、今回は採用いたしませんでした。次の採用に向けて、いま現在準備を進めている最中です。当然、受け入れる側の道の駅のスタンスとか、町のいらしていただいた場合の1日のみではなく、1か月なりあるいは中期的・長期的なスパンの労働態勢なども少し考えていかなければならないということで、いま詰めている最中ですので、次に考えていきたいというふうに思っています。

この記載のインバウンド誘客調査事業については、繰越事業で予算計上したもので、これについては外国人観光客がどのような状況で来ているかというので、確認をさせていただいております。合わせて、これをやったお陰で町内の観光客の動向もある程度掴めたというのが実態でございます。以上です。

**平野委員長** 続いて、丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 二つ目のプロモーションの成果についてのご質問でございますが、春のプロモーションに関しましては、計4回で仙台・東京・名古屋・大阪で計50社の旅行会社と商談を進めております。

こちらの春のプロモーションに関しては、今年度の秋冬商品の旅行商品造成のためのプロモーションとなりますので、成果が出てくるのはこれからという形になります。

昨年度の秋にも我々プロモーションをしております。今年度は新幹線開業に合わせてJR北海道さん、JR東日本さんをはじめ、多くの旅行商品が造成されておまして、先ほど福井（弘）主査のほうからも報告がありましたとおり、JRのツインクルバスにみそぎまち歩きが採用されるなど、我々9町の立場としても行っているのですけれども、9町の個別の旅行商品。例えば、江差追分の実演ですとか、かき小屋での食事とか、それぞれの観光メニューについてもそれぞれの旅行会社が商品化をしているという状況でございます。今年度の春のプロモーションの成果については、秋冬に各社が商品をこれから作っていくという形になろうかと思えます。

それから、3点目の信号付近の道の駅への誘導看板についてでございますが、いま現在道道の駅前通には、駅に向かって左手の歩道に、北海道さんが付けていただいた看板がございます。

それともう一つは、先ほどご質問の中にあつた右側の交差点のところに付いている看板ということです。それも実は最初は、左側に付けていたわけなのですけれども、警察署のほうからご指摘がありまして、公安施設には看板を設置してはならないというようなお話がございまして、移設をしたものでございます。その手前となりますと、無電柱化しているわけですから、看板を設置するとしたら照明柱ぐらいしかないというふうに考えており

ますので、いま現状それほど大きな問題になっている、だいぶ道の駅の場所の認知度も高まってきておりますので、それほど大きな課題にはなっていないかなとは思いますが、これから夏に向けて必要に応じて、その手前側の道道沿いに看板を設置することも建設水道課、道路管理者等と協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

**平野委員長** もう1点、環境美化について。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 福田でございます。よろしく申し上げます。

駅前通の植樹帯の扱いということでございますけれども、これにつきましては植樹帯については、建設管理部で整備をしまして、あとの管理は地域のほうで行っていただきたいという中で、町内会睦会さんとお話をしてございます。その中で、睦会さんにつきましては、管理をしていきたいという意向は持っていらっしゃいますけれども、町内会で話し合われた中で、どういった樹種がいいのかとか、景観に合った花は何なのか、手間がかからないものは何なのかとそういった様々な視点で、いまのところ考えがまとまっていないということで、今年度につきましては最低限草取りはきちんとやりましょうと。それぞれが植えられる花は植えて、今年度は管理しますと。来年度以降、きちんと町内会としての意見を集約しまして、これは町が行っている花いっぱい運動に合わせて管理していくのか、また町内会独自で実施選定して管理していくのかといった方針をきちんと固めて来年度以降は対応していくと、このような形で現在に至ってございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 通訳の関係ですけれども、公募をしていくということなのだけれども、木村課長、いつ頃まで今年度予算を付けて12月頃になってからの採用だったら予算の効果も出ませんので、なるべく早めに例えば1名でも確保して、やはりそういう対応をしていただきたいと思えます。

それから丹野室長、案内看板の関係。確かに、設置場所によってはいろいろ取り決めもあるわけですが、例えば建設水道の施設のほうと協議をしなければできないというものではないと思うのですけれども、もっとやはり効率的な。私が言っているのは、いま付いている看板もリフォームできないかと言っているわけだから、何となくできないという答えなのかなと。もう少しやはり27万人訪れる道の駅の案内看板とすれば、もう少しやはりお金をかけてもいいのかなというのが率直なところです。

それから、花壇の植栽について地域で行うということで、睦会の町内会で行う。だけれども、せっかく駅前通でお客さんをお迎えする木古内町として、もし睦会がいまできないのであれば町がやるという。先月、地域にある国道沿いにあるバイパス含めた部分に幾つかの町内会で、花の植栽もみんな総動員でやりました。駅前通は睦会は今年度取り組みができないとすれば、土曜・日曜に役場のボランティアを活用して、駅前通を明るくするというそういう考えがないのかどうなのか。そこを1点。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 意見を踏まえて、早期に対応していきたいと思えます。以上です。

**平野委員長** 丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 現在、設置されている看板の現況等も踏まえまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** ボランティア対応ということでございますけれども、これは職員対応ということでの問題もありますので、これは今後検討ということで、この場で私のほうから回答させていただくことはちょっと難しいと思っておりますけれども、検討します。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 職員でやれというそういう意味合いではないです。ボランティアを例えば集めて、職員もそれに参加・協力をするだとかそういう態勢。職員でやりなさいという部分ではないですから、何らかのやはりそういうみんなでやったねということになれば、花の水やりにしても大事にするだろうというそういう思いですから。

**平野委員長** 竹田委員が言っている場所と私が言っている場所が合っているかわかりませんが、もう花壇ができていて何も植えていないところがあるということですよね。それを要はこれからまだ秋まで期間が数か月あるにも関わらず、ましてやお盆で人をたくさん迎えるのに、何も無いままにしておくのですかということですよ、要は意見としては。それは空じゃなくて、どういう対応でもやはり冬までに花を植えるなりして、環境美化に図ってくださいという要望ですので、そのように受けて今後早急に検討してください。

新井田委員。

**新井田委員** もう一つ教えていただきたいです。

まちづくり新幹線課の皆さんなのか、あるいは産業経済課の皆さんなのかかわかりませんが、まちづくり新幹線課のほうで資料 2 のほうで、モニターツアーの実施の中で、アンケートという文字が出ていますけれども、このアンケートを個人的には道の駅。いま先ほど言ったように 27 万人突破という中で、やはりリピーターを今後重視していく中で、いま現在利用されて、あるいは見に来たとか何とかいろんなお客様がいるのだろうけれども、そういう方々にきちんとしたアンケート調査をすべきではないのかなと思ってるのですよ。いろいろ店内の状況だとか、いろんなアンケートの実施の方法はいろいろあると思うのだけれども、そういう先取りをしながらしていかないと、ニーズに答えられない部分というのは多々あると思うのです。いまは集客がガンガン来ていると。ただ、はたしてこの先いまのような現状が続くという中で、いま来ていただいて見ていただく。あるいは、いろんなことを活用してもらっている集客に対して、アンケートによるニーズをどう捉えていくのかという部分というのは、非常に大事でないかなと思うのです。だから、例えばレストランがどこにあるとか、あるいは全体の売り物がここだよとか、接客がここだよとかということも含めて、やはりそういう目線というのは必要でないかなと思うのです。だから、お金をかけてということではないですけれども、そういうアンケート調査をきちんとしていく中で、次の集客につながるような状況になるのかなと、そういう分析もできるのかなと思うのですけれども、この辺はどういうふうに考えますか。

**平野委員長** 丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** いまのご質問は、9 町協議会の中のアンケート調査という趣旨でよろしかったですか。

道の駅につきましては、お客様ボックスというものを設置しておりますので、そちらで出された意見につきましては、道の駅の指定管理者を中心に解決に向けて日々努力しているところがございます。指定管理者の中で解決できない問題につきましては、町として

も支援をしているところがございますので、引き続きそういった声を踏まえた対応というのは委員がご指摘のとおり、これからもやっていくことかなというふうには思っております。以上です。

**平野委員長** ほかにございますか。

手塚委員。

**手塚委員** 道南トロッコ鉄道についてなのですけれども、一番下のその他の部分で、7月より禅燈寺側に延長ということなのですけれども、どの程度延長するのか。また、地域で関係する人達への説明は、どういうふうになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

**平野委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 手塚委員のご質問につきまして、道南トロッコ鉄道につきましては、約500mほど延長することとなっております。こちらのコースは電動ということで、地権者のほうの了解はいただいております。あとは近隣の住民に対してはこれからご説明という形になってございます。以上です。

**平野委員長** 手塚委員。

**手塚委員** いまこれから説明ということでありましたので納得するのですけれども、いま現在のところはまだ知らないというかたもいますので、それは周知していただきたいと思います。

あとそれと、沿線に結構草が生えていると思うのですけれども、それらの維持管理については、運行者がやるものなのか、その辺もお聞かせください。

**平野委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 道路淵の草刈につきましては、道南トロッコ鉄道夢れいる倶楽部さんのほうで維持管理をするということになってございます。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 3点ほど、伺います。

札苧村上芝桜園、村上さんのところの芝桜にことは1万2,250人も訪れたということなのですけれども、村上さんの芝桜園の位置付けをどうしていくのかという部分を知りたいなど。村上さんも高齢者でだんだん年も取ってきていますので、それと芝桜も時として枯れてしまう部分も出てくるわけですね。その辺をどう考えて、どんな位置付けをしていくのかということを1点。

それから、北海道新幹線ビュースポットの部分なのですけれども、もうそろそろ冬期間の除雪等の対応をどうするのか。その辺を考えているのかどうかということを1点と、みそぎ浜のビュースポットに、やはり椅子を置いておいたほうがいいのではないのかなど。天気の良い夜は漁り火も見えるし、ある意味では腰をかけてという部分も町民からの要望であるのですけれども、それはできないかどうかということ。

それから、道の駅を木古内公益振興社にお願いをしているわけなのですけれども、オープンしてからもう半年近くになるわけですね。その売上と言いますか、その辺どうなっているのかなど心配があります。これは公社に預けているので、それは報告できませんということになるのかどうか。灰聞するところによると、もう1億以上何か売れているという話も耳に入ってくるのですけれども、その辺の報告をしてもらえないのかと。且つ、報告してもらえるのであれば、800アイテム以上の商品ということなのですけれども、売

れている商品の分析等々も兼ねてしてもらえれば、今後に向けての対応等々が可能だろうと。それは、浅利さんがいるからということになるのかもしれませんが、その辺報告をしてもらいたいと思うのですけれども、どんなものでしょうか。

**平野委員長** 4点について。

木村課長。

**木村産業経済課長** 札幌の村上芝桜園の関係でございます。これはご承知のとおり、個人の持ちものということで、それを踏まえて町のほうでどのような対応をしていくかということになります。ここに限らず、実はほかの花も含めて綺麗な花壇の管理をされているところもございます。そこを含めて、ポイントではなくて線的に対応できないかということをし少し町内会のほうとも話をした経緯がありますが、なかなかそのようには進んでいないというのが現状でございます。ただ、イメージとしては、やはりほかのところも含めて町としてクローズアップして、例えばそれをハンドメイドのパンフレットなりにしていくとかということも想定していきたいという考えはございます。

いまのところ町として、積極的な村上さんへの金銭的なものも含めての支援というのは考えていませんけれども、いろいろ相談をしていますので、その中でできる範囲で対応していきたいというふうに思っています。

それと、新幹線のビュースポットについては、当初の想定は冬期間開放しないということでございました。これもだんだん時期が近づいてきていますので、関係課と協議をしていきたいというふうに思っています。

それと、みそぎ浜のベンチについては、ここに限らないで幾つか配置したほうがいいのかもありませんので、セキュリティのことも検討をしながら考えていきたいというふうに思います。以上です。

**平野委員長** 丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 道の駅の売上に関しましては、指定管理者のほうから公表はされてございませんので、私どもとしては経営監視というか経営状況の把握という点では把握はしておりますけれども、指定管理者のほうで公開をしていないので、この場で申し上げることはできないのですけれども、1日平均の売上で開業後にはだいたい2倍くらいに売上のほうは伸びておりますので、経営上は特に問題はございません。

それから、売れ筋商品に関しましては、800アイテムのうち主に売れているのは木古内町の商品でございます。トップテンは、ほぼ木古内の商品が占めているということで、やはり中でもテイクアウト商品が半分を占めておりますので、現実問題としてはその道の駅の特徴としては、地域のやはり地場のもとがよく売れるという状況にはあるかなというふうには思っています。ただ、これも新幹線開業直後ということもありますので、いま来られている客層と今後、継続して運営をしていく場合の売れ筋商品は随時変わっていくのかなというふうには考えてございます。以上でございます。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 副町長にちょっと聞きます。指定管理者を置いているけれども、公社には町としてもお金を出しているわけですね。その部分でさわることはできないのかな。治外法権になるのかな。それをちょっと聞いておきます。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 指定管理料として詳しい数字は持ってきていないのですけれども、平成 28 年度として 1,400 万円程度でした。先週、報告が一般社団法人のほうから上がってきておりまして、売上の収益部分です。プラス部分の 2 分の 1 については、指定管理料から減額をしますという契約になっておりますので、報告は上がってきております。確か 70 万円程度の減額になる予定でございます。契約変更を進めているというのが現状です。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** 例えば委員会で調査に入るということは、これは治外法権だ。職権濫用になるのかな。その辺、どうなのですか。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 指定管理料ということで、1,400 万円の内訳を算出したものがございまして、それに対比した資料をお出しすることは可能かとは思いますが。ただ、経営の中身に立ち入って、あれやれこれやれは行政からもなかなか難しいところですし、それぞれ独自の運営会社という中で、役員会の中で方針を決められておりますので、意見を求められればそれに対して先ほど丹野室長も言っていましたけれども、町のほうからのアドバイスをしていくというふうな。いまは 3 か年の指定管理ですけれども、このあとさらにまた長期にわたる指定管理になっていくでしょうし、その時には計画というものがございましてから、計画と対比をしていくということは大事なことです。そのことによって方向が変わっていかないというふうに思いますので、変える時は協議があるというふうに認識しております。

**平野委員長** 丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 若干補足をさせていただきますと、この指定管理料の算定にあたっては、前年度の決算の数字を当然、翌年度の指定管理料を算定するために、決算資料等はこちらのほうに提出がありますので、その範囲内で我々としても経営情報は常時監視しているというか確認はしているところでございます。以上です。

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 先ほど花いっぱい運動の中で、私は説明会に出席をしました。駅前前の件については、睦会でやらないという話で来なかった。それを含めて、きょうは町民課の関係だから来ていない。ただ、福田課長が駅前前の関係で道道の整備をしたやつに何もやっていないという話で、連携が取れていないなというふうに感じはしています。

それからもう一つは、ことし前浜・港・下町がやった三つの花壇の中で、うちの最後の一番いま工事をやっている元中学校に入るところの北電のあそこの角は、工事中だった。一つはできないと、重機が置いてあった。それで一つはやめた。もう一つは、元泉田町長のところの三画。あそこにまだ 200 本くらい入るのだけれども、足りないのだよ。それで、私も最後うちのほうで余ったからそれを配ったのだけれども、まだ足りない。もう一つ、前浜でも足りない。去年までは、山瀬が吹いた時に赤い色のやつは、全部山瀬で花が落ちてしまった。それで、みっともないから町民課から舗装をしてもらって、埋めてもらった。ことしはそれもやらない。ことしはそういうことはないけれども、まだ植えていないところに角がある。だから、先ほどの駅前前の連携も含めて、やはり花いっぱいをやったら連携は取ったほうがいいな。その辺でどうしてことしは少ないのか。その補足もやらないし、埋めるやつもやらないし、ちょっと角が目立つからもしできたら駅前も含めて、駅前前のあ

る町内会はやらないのだと、やらなくもていいのだ。いままで私はやらないと言えばそれでいいのかと思っているのだよね。20 何年もやってきて、その辺をもう少し連携プレーを取って上手くやるところをやって、駅前の連中もせっかく花壇を作っている時に何もやっていないとなれば、駅前のやったあれが目立つから、その辺を連携してください。

**平野委員長** そのようなことですので、しっかりと町民課とも連携して、駅前の先ほどの話のつながりですので、しっかり取り組んでください。

ほかに意見がないようですので、きょうの報告ではこの間新聞にも載っていましたが、観光客数が北海道全体で木古内町が抜群に前年比が上がっているのですね。大変喜ばしいことで、ただ数字を見ると去年があまりにも少なかったのかなというのがありますが、後ろ向きなことは言わず、ことし開業効果がまさしく出たということですので、いま話した内容の中にも皆さん反省点も多々あると思いますので、協議した上、来年度以降さらにことし以上の集客が図れるように、官民一体で取り組んでいただきたいなと思います。

また、各委員におかれましても、観光交流センターはもちろんなのですが、様々なイベントに出席していただいて、それぞれの委員が思ったことを担当課に良いところも含めて、反省点も含めて伝えていただければ、担当課としては取り組んでいくと思いますので、そのようなことで以上で、まちづくり新幹線課、産業経済課の観光事業の現況についてを終了いたします。

お疲れ様でした。

3 時 15 分まで、休憩をいたします。

**休憩 午後 3 時 07 分**

**再開 午後 3 時 07 分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、産業経済課のその他の事項として、資料の添付がありますので、皆さん資料の 4 ページ目です。観光協会事務所の移転についての資料の添付がございますので、こちらを木村課長のほうから説明をいただきたいと思います。

木村課長。

**木村産業経済課長** 4 ページの観光協会事務所の移転について、報告をいたします。

1 として、現状と課題です。観光協会事務局はご承知のとおり、従来から商工会事務局に一部業務を委任して、同室内で事務を執り行っておりました。

とりわけ平成 27 年 3 月までは、商工会事務局長が観光協会事務局長を兼務するというところで、観光振興が商工業振興につながるよう、一体的な運営を図っていたところです。

この体制が平成 27 年 4 月以降、各専任の事務局長を配置するというところで、独自運営色が強まってくるとともに、同室内での商工会員の経営運営相談業務を行うことに支障が出るなどの課題が浮上し、移転に向けての検討をはじめたところです。

2 として、経過です。平成 27 年 1 月に、観光交流センターへの観光協会事務局移転可能性について、関係者で協議をしております。結果としては、観光交流センターの運営が落ち着くまでは、一体的な運営は困難ではないかということでしたので。

4 月に、商工会専任事務局長を配置いたしました。そして、7 月に観光協会の専任事務局

長を配置しております。

今年度に入りまして、4月に事務局の移転先を役場庁舎とすることの打診がありました。これは、正式な打診というふうに捉えております。それ以前にもどうだろうということでの話はあったのですが、4月以降本格的に検討したということです。

5月中旬で、庁舎内で役場庁舎への移転を検討いたしました。場所的・人的・金銭的優位性を含めて、観光協会内部でさらに検討していただくよう要請したところでございます。

5月末に、観光協会の事務局が皆様方ご承知かと思いますが、協会役員の仕事所へ移転されております。その後6月上旬、直ちに移転先について協議して、数箇所の候補先を絞り込んで、移転に向けての作業を行っているというような状態です。

3としての方向性です。町としては、道南いさりび鉄道及びJR新幹線利用者などに対して、降車後直ちに観光情報の提供ができること。

スペースを利用して、観光グッズの提供、販売などができること。

現在、町内で利用者数が最も多い道の駅と近接し、相乗効果が図られることなどから、道南いさりび鉄道木古内駅舎待合室を適切と考えて検討を進めているところです。

今後、内部改修費用の積算や運営方法などを詰めて、早期の移転に向けて対応していきたいと思っています。

なお、いさりび鉄道待合室に移転の場合、合わせて鉄道関係資料の展示スペースを設けるなどして、新たな集客スポットの造成などにより、さらなる相乗効果を図ることも検討いたします。

4として、今後のスケジュール案です。7月上旬に、内部改修費用を含めたコスト試算を行います。

中旬以降に、費用負担を含めて関係機関、関係者と協議してまいります。

8月には方針を決定し、9月に関係予算の計上などを行って、事務局の移転につなげていきたいと思っています。

5としてその他で、観光協会の組織体制及び財務体質の強化について、さらに検討されるよう要請していきたいと思っています。以上です。

**平野委員長** 以上、説明が終わりましたが、質問はございますか。

又地委員。

**又地委員** 何か落ち着くところに落ち着くのかなという捉え方をしていますけれども、6月の一般質問の中で、町長が一般質問に答えているのが、「いさりび鉄道の待合室を有事の場合の待避所にする」という答弁をしているんですね。待避所だから毎日使うわけでもないですよ。有事の場合に待避所ということなのですからけれども、それと何と云うか大丈夫かなという気がするのですけれども、その辺はどんな感じでしょうか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 6月一般質問時の町長の答弁は、道の駅を中心としたかたが利用者の一時避難所ということで、いさりび鉄道待合室を含めて、南北連絡橋を前向きに検討していきたいということでございます。

したがって、一時避難所とはどの程度ということもあるのですけれども、まずこれは主に津波を想定しての高い施設ということでの一時避難ということですので、まずは早

急に避難をしていただくということで、そこはスペースも含めて可能ではないかなというふうに思っています。

防災担当と6月の一般質問以降の検討をしていると思いますので、合わせて相談していきたいと思います。以上です。

**平野委員長** 又地委員。

**又地委員** いさりび鉄道の部分はわかりました。ただ、去年の経過の中で、観光交流センターへの観光協会事務所移転等に落ち着くまでということで、これは公社がだと思のです。落ち着いたとなったら、今度は観光協会を移すのかな。その辺、道の駅の中に公社もあって、コンシェルジュもいる。且つ、観光協会もいてということになれば、すごく連携プレー等ができるのかなというふうにも考えているのだけれども、それは落ち着いてしまったらどうするのですか。

**平野委員長** 木村課長。

**木村産業経済課長** 平成27年1月の時の協議を指していると思います。この時は、観光コンシェルジュを配置した中で、広域的な観光の案内と町内の観光協会の観光業務と一体的に行えればより良いのではないかとということで、協議があったわけです。

2年なり3年なり運営して落ち着いた時に、指定管理者のほうからもそのようは要望があった場合については、町としてもその検討について積極的に関与していくというようなことで落ち着いています。

道の駅がオープンして、まずカウンターと執務室を含めて、スペースがかなり狭隘だということがわかりました。これは、設計上のお客様に提供するスポットを極力持っていこうということでの結果なのですけれども、そういう状態です。

それと、指定管理者の意向としては、これはきちんと確認をしていませんけれども、やはりいまのカウンター業務が順調に運営しているものですから、その中でさらに配置して行うというのは、なかなか厳しいのではないかと。まして、多言語通訳の配置の関係もございしますので、その中でいわゆるレイアウトをどのようにしていくかということも考えなければなりませんので、いまのところ町としてはなかなか難しいのかなというふうに思っています。以上です。

**平野委員長** ほか。

吉田委員。

**吉田委員** いまの又地委員と重なる部分はあるのですが、この問題については観光協会の会長さんからも相談を受けました。そして、ある程度経過とそして方向性というのは、出てきたわけなのですけれども、あくまでもこの方向性とは町としての考え方であって、観光協会のほうの会長なり役員なりの人達がどうやって考えているのかなとその辺がちょっと見えてこないのですよね。

それで、ある役員の人達の話聞いたのですが、いさりび鉄道の待合室という形のほうが妥協なのかなという感じがするのですよ。ただ、町長も今期の執行方針の中に、「観光協会との連携と密にして」という言葉があるのです。その辺で、なぜこれが観光協会がこういう右往左往をしているのかなというのがいまいち納得がいかない部分がありまして、その辺でどうなっているのかなという感じがするのですよね。いま木村課長の答弁の話を聞くと、ある方向性として最終的には観光交流センターになるのかなという感じはするので

すが、ちょっといま観光で云々とやっている時期にこういう問題というのは、もうちょっと行政主導で何とかしてやれないのかな、助けてやれないのかなという気持ちがあるのですよ。その辺も加味しながら、もっと相談に乗ってやるべきなのかなという気がしますので、木村課長頑張ってください。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、以上をもちまして、産業経済課のその他の説明及び協議を終了いたしたいと思います。

以上をもちまして、産業経済課の調査事項を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後 3 時 18 分

**再開** 午後 3 時 19 分

### 3. その他

#### <保健福祉課>

##### ・ドクターヘリの運行状況について(報告)

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他の先に皆さんに配付している調査事項に記載していない部分からはじめたいと思いますが、いま皆さんのお手元に写真付きの 2 枚もの資料を添付しておりますが、きのう老健で入所者のかたが転落をしたその報告をいたしたいとのことですので、これを許したいと思います。

副町長。

**大野副町長** それでは、写真 2 枚にわたってお手元に届いているかと思います。いま委員長のほうからございましたように、昨日、朝の 3 時 40 分です。短期入所をされている町内の A さん 86 歳の女性です。要介護度が 1 で、若干の認知を伴っています。入ったのが一日、金曜日です。一日からもう家に帰りたい、それから家族から入所させられたですとか、そういったことで不穏行動がありまして、一部施設内を徘徊するというようなこともございました。家族は東京のほうに出かけて、その間、4 日間お預かりしたいということでしたので、来ていただくこともできなかったのですが、携帯電話等を聞いていますから、家族と話をさせていただいて落ち着くところというような状況です。ご家族は、息子さん夫婦と 3 人暮らしです。以前にも施設を利用したことが短期入所でありますので、落ち着いてくれるかなということで、スタッフも注意をしながら対応をしていたのですが、きのうの朝 3 時にトイレに起きるために本人は起床し、そして用を済ませて部屋にいたのですが、ステーションのほうに 3 時 30 分に行きまして、職員と会話をしたあと落ち着いたので部屋に戻ったのですが、その後の 10 分後に窓から飛び降りるというような状況になっています。怪我では済んだのですけれども、決して軽いものではございません。右の大腿骨の膝の近くを骨折されています。また、左肩を脱臼しています。額を切っています。ここに、事故現

場の写真が 1 枚目になりますけれども、見て右側の下は正面玄関です。正面玄関の上キャノピーが見えていて、その上に部屋がございます。この部屋から約 6 m 下に落下をしているということです。

続いて、次のページなのですが、セキュリティはどうなっているかという、安全対策の面ですが、床から 80 cm の高さに物上げ程度のスペースがございます。その上 57 cm の間というのは、開かない窓になっています。ですから、この高さ 137 cm の上です。ここが引き違い戸になっています。手前に引き違い戸が見えているのですが、これは内側の戸です。外側の戸は 137 cm よりも上にあるのですが、86 歳の女性高齢者がここに登って落ちたというその状況を職員も見ておりませんので、どういった状態で落下に至ったのかというのは確認はできておりませんが、この日はバックアップの職員が 1 枚目のほうの下に窓があるのですけれども、ここは会議室なのです。ここで待機するようになっています。職員に何らかの緊急の事態、お腹が痛いですとか熱が出ただとかそういう時にすぐに入れるよというということで、バックアップを取っているのです。このバックアップで寝ていたかたがドスンという音を聞いて、痛い痛いという声が出て、すぐ外を見て倒れているのを発見し、そして守衛を呼び一緒に外に出て、救急車を呼んでいます。救急車で国保病院に運ばれて、その当直医の診断を受けたのですが、いま言いましたように大腿骨の骨折等もありまして、中央病院に転送を凶ったほうがいだろうということで、これは老健と病院の医師の判断で中央病院のほうに搬送をしています。ご家族のかたにもすぐ連絡が取れましたので、その段階で 3 日のきのうの夕方戻るという予定を早めて、午後 2 時過ぎに中央病院のほうに家族が駆けつけているという状況です。

合わせて朝の段階で、警察のほうにも連絡をしております、事情聴取等を受けて、きょうの午前の段階で国保病院の事務局が警察署に問い合わせをしたところ、事件性はないでしょうということで、事故というような処理になる予定です。事故ということになりますと、そのご本人が怪我をされて入院をしていますから、医療費の関係につきましては、ご本人の保険証を使っていただくということになります。それが、これまでの経過です。

このあと手術等につきましては、経過を見ながらそのままの経過で迎えるのか、執刀手術になるのかというのは、病院側と家族が相談をされて決まってくるというふうに向っております。以上です。

**平野委員長** 説明が終わりましたが、質問はありますか。

新井田委員。

**新井田委員** いまお話があったのは理解できましたが、ただ一つ対策をどういうふうに行政は考えているのかと。この辺が明確でないですね。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** 報告が漏れておりました。6 日に事故対策委員会を開催しまして、窓の開閉の関係については、対応を図っていくということで、明後日になりますけれども、対策委員会の中で決めていきますということでした。

**平野委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 以上で、老健の事故の報告を終えたいと思います。

それから、その他といたしまして記載がありますドクターヘリの運行状況についてとい

うことですが、皆さんのお手元に配っているとおり、以前保健福祉課でのドクターヘリの事務調査をした際に、1年に2回ほど資料を出してくださいとこちらから要望をしました。その時も資料を提出するだけでいいですからということに答えていただいて、今回は1年分の資料をいただいたということです。特に説明はございませんので、事務局も説明を受けておりませんので、この資料を基に次回の機会でも何か質問事項がありましたら、参考にしてください。

以上、その他のその他はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 以上をもちまして、第3回総務・経済常任委員会の全ての調査を終了いたします。

委員の皆さん、お疲れ様でした。

説明員：大森町長、大野副町長、野村教育長、渋谷生涯学習課長、吉田町民課長  
堺主査、吉澤主査、福田まちづくり新幹線課長、丹野新幹線振興室長  
畑中主査、中山主査、木村産業経済課長、福井（弘）主査

傍 聴：なし

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志